

米原親子エコイベント参加企業等公募要領

(趣旨)

第1条 この要領は、公益財団法人淡海環境保全財団（以下「財団」という。）が企画運営する米原親子エコイベント（以下「イベント」という。）の参加企業、団体（以下「企業等」という。）の公募にあたり、必要な事項を定めるものである。

(応募資格)

第2条 応募資格は、以下の条件をすべて満たすものとする。

- (1) イベントの趣旨に賛同し、無償で協力できる企業等であること。（会場での営利を目的とした行為は禁止する。）
- (2) 宗教団体、政治活動を目的とした企業等ではないこと。また特定の公職者または政党を推薦、支持、反対することを目的とした企業等ではないこと。
- (3) その他、公序良俗に反する活動をしていないこと。

(出展内容)

第3条 出展内容は、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 地域脱炭素に関連した製品、サービス、取組の紹介
- (2) 親子で学べる脱炭素に関する体験型ワークショップ
- (3) その他啓発効果が期待できる展示、活動

(公募方法)

第4条 企業等の公募にあたっては、財団のホームページ等で広く周知する。

(応募申込手続き)

第5条 応募しようとする企業等は、別紙様式に必要事項を記載し、財団へ提出する。

(参加企業等の決定)

第6条 財団は、応募内容を審査し、企業等が出展しようとする内容がイベントの趣旨に合致し、啓発効果が期待できる場合、先着順で参加を認めるものとする。イベント参加の決定については、財団から応募者に対し通知する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、イベントの公募に必要な事項は、財団理事長が別に定める。

付 則

この要領は、令和7年5月8日から施行する。